

# 「救いの手」

文学部 1年 新谷嘉徳

「苦しい。普通の暮らしがしたい。頑張っても報われない。」これは正規雇用職に就くことができず仕方なくアルバイトをする友人の声であります。私はこの声を聞いた時不安感に襲われたのです。私も彼のように苦しい思いをする日がくるのではないか。そう思ったのです。未来に希望はあるのか。安心はあるのか。

未来に希望、安心のない人々。それはワーキングプアや失業者と呼ばれる人たちです。ワーキングプアと失業者は今日本中に溢れかえっているのです。ワーキングプアは働いても働いても生活保護水準に達しないお金で生活しています。一方失業者は働く意欲が有るにも関わらず仕事につけない状態に置かれているのです。

日本労働組合総連合会によると 2011 年にワーキングプアの一日の平均食費額は約 750 円であることが示されています。一日三食と仮定した場合、一食あたり 250 円しか使えないのであります。比べて私たちの一食の平均食費額は約 400 円使えるのです。つまり彼らは私たちの約半分の食費で生活しているのです。

それでは具体的にどのくらいのワーキングプアと失業者がいるのでしょうか。

まずワーキングプアですが、厚労省の推計に寄りますと約 380 万人もの人たちがおります。

一方失業者に関しましては 280 万人もの人が働きたくても働けない状態に置かれているのです。

では彼らは何故ワーキングプアや失業者という立場に置かれてしまったのでしょうか。そして何故彼らはその立場から抜け出せないのでしょうか。

まずワーキングプアや失業者という立場に置かれてしまった理由です。ワーキングプアや失業者というと**自己責任**という言葉が浮かべる人もいのではないでしょうか。しかしそれは間違っているのです。1990 年以降のグローバリゼーションの流れにより日本企業は新興国をはじめとする国際的な市場競争を余儀なくされたことにあります。更にバブル崩壊による経営合理化の流れも伴い企業側としてはコスト削減のため正規雇用を減らし低賃金である非正規雇用の枠を広げるに至りました。また正規雇用者はリストラにあい失業者は増加するに至りました。

したがって、ワーキングプアや失業者になってしまったのは**自己責任**ではなく国際競争並びに経済低迷によるやむを得ないものなのです。

次に何故彼らはワーキングプアや失業者という立場から抜け出すことが出来ないのでしょうか。その最大の原因は雇用の硬直化にあります。そして硬直化の原因は解雇規制であります。解雇規制とは正規雇用者を解雇する際に一定の要件を満たさなければならないというものです。

解雇規制がある状態では、失業者が就職したくても正規雇用者が解雇されないため、雇用口の確保に至りません。又非正規雇用者は正規雇用職につきたくても雇用口が解雇規制によって生じないためその機会は得られません。つまり解雇規制がある限りいつまでたっても非正規雇用者は非正規雇用者のまま、失業者は失業者のままとなり正規雇用者への道は閉ざされ続けているのです。

又、現在においては解雇された失業者に対する生活保障も十分ではありません。失業者に対する今日の雇用保険制度が不十分であるといえるでしょう。雇用保険とは、次の就職先が決まるまで金銭の給付を行う制度であります。しかし非正規雇用者の約6割は未加入で彼らは給付を受け取っていません。このように雇用保険制度が不十分な制度であるがゆえに再就職までの安心が担保されていないのです。

政策に求められるのは雇用の流動化をうながしそして流動化の影響を受ける人たちの生活を担保することです。又、慢性的な低賃金を抱えるワーキングプアに対しては賃金面での援助も必要です。したがって私はこれらを実現すべく次のような政策を提案します。

まず挙げられるのが解雇規制の緩和です。解雇規制により正規雇用者が解雇されにくい構造になっています。しかしながら緩和することにより雇用の流動化が高まります。結果、非正規雇用者には正規雇用者として働ける機会、失業者には就職の機会が与えられるのです。しかしながら解雇規制を緩和した場合、同時に多くの人が一時的に仕事を失う可能性があります。したがって給付制度を整え、彼らの生活を担保する必要があります。

緩和後影響を受けた失業者には失業給付制度で生活を担保します。この制度により失業者が次の就職先を見つけるまで、彼らの安心を担保することができます。具体的には、一人あたり9万円を給付しそれを1年間行います。また給付対象となるものは職業訓練所に通うものとします。

次にワーキングプアに対してです。私が提案するのは負の所得税の導入であります。負

の所得税とは 200 万円に満たない世帯において差額の一定割合を給付するという政策であります。ここで一定割合を 5 割に設定します。負の所得税は低賃金であるワーキングプアを救うことができるのです。

これらの政策を実行するためには 13 兆円の財源が必要であります。財源確保の方法、それは消費税の増税であります。何故消費税なのかといいますと次のような理由が挙げられます。私たちが安心が担保されない日が来るかもしれない状況下にあります。これに対して私たち全員でリスクを分担し助け合う必要があります。したがってそれに叶う財源確保の方法は消費税の増税にこそあるのです。加えて理由としてあげられるのが安定した金額を徴収できるからであります。1%増税に対し約 2.5 兆円を徴収することができるのです。しかしながら増税した場合低所得者にとっては負担が大きくなってしまいます。そこで食料品に関しては 5%を維持します。総務省の家庭調査報告によると一世帯あたりの 1 カ月の出費は約 25 万であり、このなかでも食料品の出費は約 5 万円となっています。つまり食料品の出費が約 5 分の 1 を占めております。したがって、生活するうえで欠かせず、生活費のうちの大きな割合を占める食費にかかる消費税を従来そのままにしておきます。以上の理由により食料品に関しては増税を行いません。食料品への課税は維持するため 1 パーセントの増税により 2 兆円を徴収することとなり、7%の増税を行うことで 13 兆円確保できると考えます。よって政策の実行を可能とするのです。

以上述べてきた政策によりワーキングプアと失業者を救うことができるのです。これである正規雇用職に就くことができず仕方なくアルバイトをする友人も苦しみから脱却できるのであります。

そして希望のある社会。安心できる社会。これらを実現させるのは我々であります。

今こそ、今こそ、今こそ彼らを救おうではありませんか。

ご清聴ありがとうございました。